

# 長与町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	42,462	11,720,577	457,867	1,764,332	15.1	15.7

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

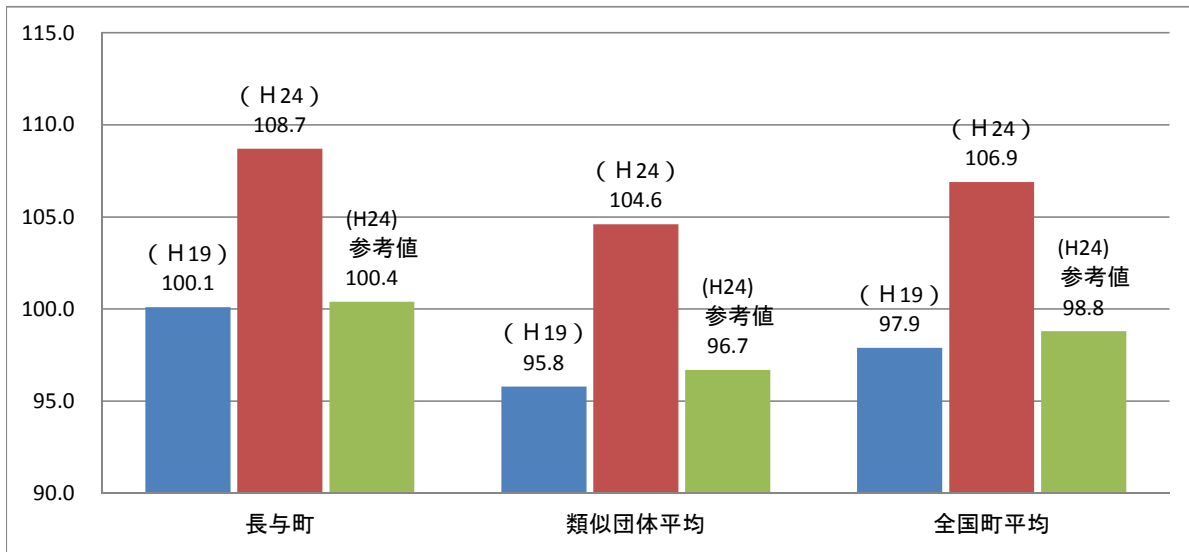
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	178	688,498	123,184	248,040	1,059,722	5,953

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の普通会計に属する人員です。

### (3) 特記事項

特にありません。

### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況(24年12月1日現在)

(単位:円)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	(金額)	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
	(号給)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
最高号給の 給料月額	(金額)	243,700	307,800	354,700	407,200	415,600	431,900	456,200
	(号給)	(93)	(125)	(113)	(129)	(121)	(101)	(61)

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

##### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長与町	42.2 歳	322,405 円	389,750 円	353,645 円
長崎県	43.8 歳	338,952 円	418,394 円	373,444 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917) 円	—	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	43.2 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

(注) 1 一般行政職の職員とは、一般事務職、建設や土木の技術職などをいいます。保健師、保育士などは含みません。

2 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均です。

3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

4 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区分		長与町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100) 円

(注) 国家公務員における初任給の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	287,000 円	337,900 円	368,400 円
	高校卒	— 円	— 円	354,600 円

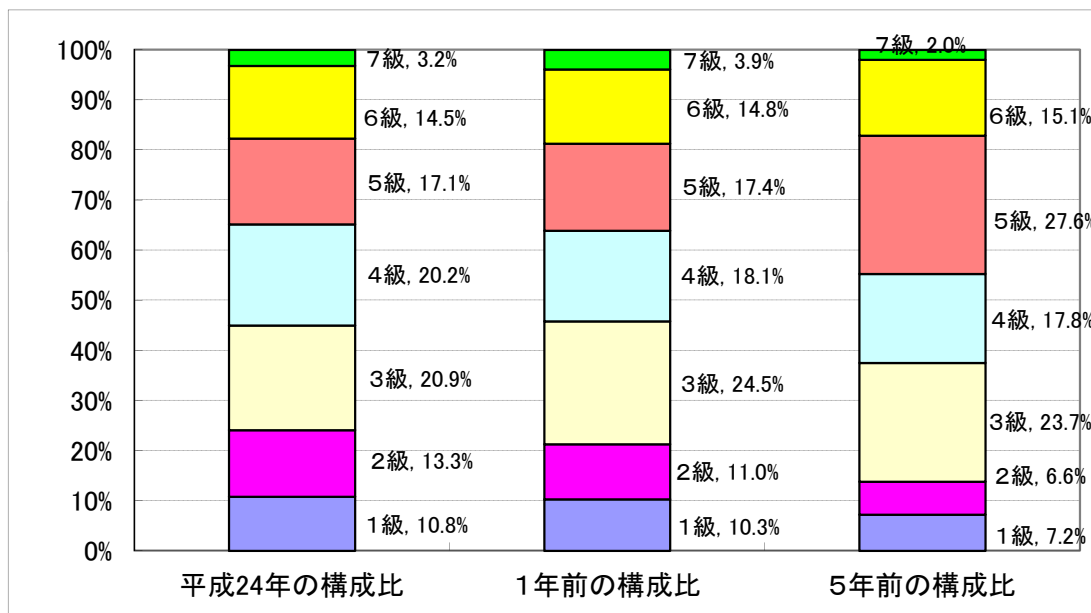
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

級	標準的な職務	職員数	構成比
7	部長及び部長相当職	5 人	3.2 %
6	課長及び課長相当職	23 人	14.5 %
5	参事、課長補佐	27 人	17.1 %
4	副参事	32 人	20.2 %
3	係長、主査、主任	33 人	20.9 %
2	主事	21 人	13.3 %
1	主事	17 人	10.8 %
合 計		158 人	100.0 %

(注)1 長与町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の試行段階であったため、未反映である。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

長 与 町	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,419 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,591 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の試行段階であったため、成績率に差を設けず一律支給を行った。

### (2) 退職手当(24年4月1日現在)

長 与 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 720 千円	27,700 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、長与町の全職種で、23年度中に退職した職員に支給された額の平均です。

### (3) 地域手当 (24年4月1日現在)

支給はありません。

**(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)**

支給実績(23年度決算)	716 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	13,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	26.2 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	町税の徴収、調査、検査、滞納処分等	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
感染症防疫作業手当	感染の危険がある作業等に従事する職員	感染症の病原体等に感染の危険のある作業、検疫、救護等	作業1日につき1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	業務担当職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容または救護	病人 1日につき2,000円 死亡人 1日につき5,000円
保健福祉指導手当	福祉担当職員	精神障害者等の家庭等を訪問し、指導を行った場合	1日につき 1,000円
危険現場作業手当	業務担当職員	高所、急傾斜地または著しく困難な場所で検査等の作業を行った場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得業務手当	業務担当職員	公共事業の施行に伴う用地の取得や物件移転に関し困難な交渉を伴う場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害作業手当	業務担当職員	暴風等の荒天時に屋外において作業に従事した場合	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績(23年度決算)	49,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	345 千円
支給実績(22年度決算)	50,780 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	360 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者がいない場合の1人目 11,000 円 その他 6,500 円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		22,866 千円	215,716 円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額 - 12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (最高27,000円) ・自宅居住者 2,500円 (平成25年度より 0円)	同じ		17,154 千円	121,662 円
		異なる	なし		
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円～24,500円を支給	同じ		6,508 千円	50,065 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて10%～15%	異なる	俸給表別・職務の級別の定額制	33,549 千円	609,975 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき6,000円～12,000円	異なる	官職等に応じて6,000円～18,000円	75 千円	12,500 円

## 6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料  報 酬	町 長	857,000 円	(参考H23年度)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	691,000 円	904,000 円/	383,500 円
	議 長	343,000 円	750,000 円/	311,500 円
	副 議 長	285,000 円	499,000 円/	227,000 円
	議 員	258,000 円	430,000 円/	182,000 円
				400,000 円/
期 末 手 当	町 長	(23年度支給割合)		
	副 町 長	2.60	月分	
	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.60	月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	857,000円 × 5 × 在職年数	17,140,000 円	任期毎
		691,000円 × 3 × 在職年数	8,292,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。